

# 石橋みちひろ 第193回通常国会 質問記録

質問回数15回 質問時間584分

第193回通常国会の最大の焦点は法務委員会における共謀罪法案でしたが、石橋議員が所属する厚生労働委員会でも、介護保険法等改正案、精神保健及び精神障害者福祉法改正案などの重要法案が議題となりました。このうち精神保健福祉法改正案については、委員会審議の途中で、法案概要の説明資料から立法事実にかかわる重要部分が削除されるという前代未聞の珍事が発生し、委員会の付託日から議決日まで40日間を要する事態となりました。同法案は、精神障害者の権利保護の観点から極めて問題が大きく、石橋議員は4回の委員会質問に立って塩崎厚生労働大臣を徹底追及。同法案の今国会における成立阻止に貢献しました。

なお、石橋議員は、3月17日の参議院本会議での代表質問以降、GWを挟んで10週連続の国会質問を行うなど、今通常国会も積極的に活動を展開し、特に厚生労働委員会における質問時間については、総計500分に達し、今年も会派内で「最長」記録となっています。(ちなみに2位は375分、3位は345分)

質問時間(分)

日付	委員会名等	議題
2017年3月17日	本会議	15 雇用保険法等の一部改正案に対する代表質問
2017年3月22日	厚生労働委員会	60 予算委員会委嘱審査
2017年3月30日	厚生労働委員会	50 雇用保険法等の一部改正案に対する質疑
2017年4月4日	厚生労働委員会	30 一般調査
2017年4月13日	厚生労働委員会	60 精神保健福祉法の一部改正案に対する質疑
2017年4月19日	資源エネルギー調査会	15 参考人質疑(資源エネルギーの安定確保)
2017年4月25日	厚生労働委員会	44 精神保健福祉法の一部改正案に対する質疑
2017年5月9日	厚生労働委員会	60 精神保健福祉法の一部改正案に対する質疑
2017年5月11日	厚生労働委員会	20 精神保健福祉法の一部改正案に対する質疑
2017年5月15日	決算委員会	35 平成27年度決算 省庁別審査(外務省・JICA)
2017年5月18日	厚生労働委員会	45 介護保険法等の一部改正案に対する質疑
2017年5月25日	厚生労働委員会	30 介護保険法等の一部改正案に対する質疑
2017年6月6日	厚生労働委員会	60 一般調査
2017年6月8日	国土交通委員会	30 住宅宿泊事業法案に対する質疑
2017年6月13日	厚生労働委員会	30 児童福祉法等の一部改正案に対する質疑



## 秋の臨時国会は「働き方国会」

秋の臨時国会(第194回臨時国会)では、働き方改革関連法案が焦点となることが予想されます。政府の「働き方改革実現会議」が3月にまとめた実行計画のもとに、労働時間規制と同一労働同一賃金について、労働政策審議会での議論も終わり、現在、厚生労働省で立法化作業が進められています。問題は、継続審議となっている労働基準法改悪案、いわゆる残業代ゼロ法案の、特に高度プロフェッショナル労働制の導入と裁量労働制の拡大の問題。ここに来て、連合が政府にその修正提案を行い、その議論も大きな動きを見せています。民進党としても、雇用労働分野の責任者である石橋議員の下で、9つの分野で議員立法の作成作業を進めつつ、あるべき「働き方改革」の議論を進めています。最終的に、政府が提出してくる法案が「労働者のための真の働き方改革」であれば、私たちも応援しますが、結局「一部の経営者を喜ばすだけの働き方改革」なのであれば、断固、戦っていきます。臨時国会の展開にご注目下さい。



## 石橋みちひろの情報発信

### 「石橋みちひろ」

公式 Web サイト  
・「石橋みちひろ」で検索  
・下記 URL か右端 QR コードを入力する  
<http://www.i484.jp/>



### 「石橋みちひろ 政治家」

Facebook ページ  
・下記 URL か右端 QR コードを入力する  
<https://www.facebook.com/i.michihiro>  
・「石橋みちひろ 政治家」の Facebook 画面になったら「いいね!」をクリックする。



# MINSHIN Press

2017年8月  
参議院比例区第63総支部版  
民進党 民進プレス編集部  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 電話: 03-3595-9988 (代表) メール: [press@minshin.or.jp](mailto:press@minshin.or.jp) URL: <https://www.minshin.or.jp>



## つながって ささえあう社会へ

## 第193回通常国会を振り返って ～今から、ここからが正念場の戦い～



3月17日、参議院本会議で所属会派を代表しての質問を行う石橋議員。(案件は「雇用保険法等の一部改正案」)

今年1月20日に召集された第193回通常国会は、「現代の治安維持法」とも評されるいわゆる『共謀罪法案』の強行採決という、最悪の形で幕を閉じました。政府・与党は、参議院本会議での「中間報告」という禁じ手を使い、たった17時間余りで委員会での審議を強制的に打ち切り、本会議での採決を強行したのです。議会制民主主義の破壊とも言うべき暴挙ですし、それが、加計学園問題や閣僚・自民党議員による相次ぐ不祥事・問題発言などに対する野党からの追及を封じ込め、安倍総理を守るために行われたのであれば、国会の、とりわけ「良識の府」であるはずの参議院の自殺行為だと断ぜざるを得ません。

問題は、最後まで、共謀罪法案がもつ数々の問題点が明らかにされず、いったい誰が、何をしたら罪に問われるのかが分からないまま成立(既に7月11日に施行)

してしまったことです。その判断が、警察や時の権力者の裁量に委ねられるのだとすれば、盗聴や監視、密告のような手法が濫用される心配も含め、国民の自由や権利にとって大変危険なことです。今後、その運用を厳しくチェックするとともに、廃止をめざして新たな国民的な運動を展開していかなければなりません。

それにしても、昨夏の参院選以降、安倍政権による暴走はエスカレートするばかり。強行採決の連発、都合の悪い情報は隠蔽、大切な資料すら破棄、そして国会答弁では記憶にないの連発…。その結果が、7月2日、東京都議会議員選挙での都民・国民の怒り、自民党の歴史的敗北だったのではないのでしょうか。

一方、私たち民進党も、都議選では非常に厳しい審判を受けました。この結果を深刻に受け止めなければなりません。安倍政権に対する国民の批判や不満の受け皿になるためには、やはり、国民にしっかりとした将来ビジョンと具体的な政策をお示しして、政権との違いを明確にし、全党を挙げて国民の信頼と期待を勝ち得ていくしか道はありません。秋の臨時国会と、次なる国政選挙に向けてそれが出来るかどうか、まさに民進党にとって正念場です。私自身も、ぶれずに、まっすぐに、平和と命を守り、暮らしと雇用の安心を創り育てる政策を追求して参ります。引き続きのご支援をどうか宜しくお願い申し上げます。

2017年8月吉日

民進党参議院比例区第63総支部長  
参議院議員 石橋みちひろ

## 石橋みちひろ プロフィール



- 1965年7月1日、鳥根県安来市生まれ。
- 学歴  
1988年 中央大学 法学部法律学科卒業。  
1991年 米國・アラバマ大学大学院修了(政治学修士号取得)。
- 職歴・議員歴  
1992年 全電通 中央本部入職(国際部職員)。  
2001年 国際労働機関(ILO) 国際研修センター(ITC) 労働者教育プログラムアジア太平洋地域担当官(在イタリア・トリノ)。  
2009年4月～ NTT労組 特別中央執行委員/情報労連中央本部 特別執行委員。  
2010年7月11日 第22回参議院議員選挙において初当選(比例区)。  
2016年7月10日 第24回参議院議員選挙において再選(比例区)。現在に至る。
- 主な役職等  
民進党副幹事長、参議院厚生労働委員会委員、参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会理事、民進党鳥根県連代表。

### 沖縄辺野古現地視察と情報労連平和行動に参加

6月22日、石橋議員は、超党派「沖縄等米軍基地問題議員懇談会」の有志議員らと共に名護市辺野古の新基地建設現場を訪れ、大浦湾の海上から、政府が強行している護岸工事の現場を視察しました。石橋議員が大浦湾を訪れたのは約2年ぶり。護岸工事が始まったことで、前回の訪問時とは辺野古の様子も一変していましたが、石橋議員も「悔しくてたまらないが、この現実を目に焼き付けて、今後の活動のエネルギーにしていく」と述べ、決意を新たにしていました。一行は、米軍キャンプ・シュワブゲート前にも足を運んで、抗議行動のための詰め

かけていた市民を激励。「絶対にあきらめない。共にがんばろう！」と一緒に声を上げてきました。

翌日(23日)には、平和記念公園の「逋魂の塔追悼式」に参列し、ご焼香をさせていただきました。逋魂の塔は、沖縄戦で亡くなられた旧逋信業従事者(郵便・通信関係)の慰霊碑として建立されたものです。

引き続き、沖縄全戦没者追悼式に参加しました。戦争の犠牲になった多くの御霊に哀悼の誠を捧げるとともに、絶対に戦争を繰り返さない、繰り返させてはならないという恒久平和への誓いを確認させていただきました。翁長知事の平和宣言は、沖縄の基地問題に

も強く踏み込んだ内容で、目の前にいた安倍総理に対してキツイメッセージになったと思います。平和宣言を聴いて、私たちもまた、辺野古に新基地を建設させてはならないという思いを強くしました。

その後、24日の途中まで、情報労連「2017沖縄ピースステージ」に参加しました。前段の連合の平和沖縄集会への参加も含め、あらためて、全国からご参集の仲間の皆さんと共に、戦争の悲惨さ、平和の尊さを五感で感じ、そして自ら行動して、平和を創り、育て、未来へ繋いでいく決意を新たにしました。



情報労連「2017沖縄ピースステージ結団式」で激励挨拶を行う石橋議員(6月23日)

### 「非正規雇用議連」活動報告

「非正規雇用議連」とは、2014年11月6日に設立された超党派の議員連盟です。設立の背景には、我が国において、雇用全体に占める非正規雇用の割合が40%近くにまで拡大し、とりわけ非自発的な「不本意非正社員」の増加と生活苦に喘ぐ「ワーキングプア層」拡大が社会的な問題となっていたことがあります。こうした非正規雇用労働者の多くは「声を上げたくても上げられない」立場にあり、早急に我が国における非正規雇用のあり方を抜本的に見直し、将来に希望のもてる生活が確保できる雇用を作り出すことが求められていました。そこで、自民党の尾辻秀久参議院議員と鴨下一郎衆議院議員、社民党の福島みずほ参議院議員、石橋議員の4人が中心となって議連を設立し、これまで積極的な活動を展開してきました。具体的には、厚生労働大臣に対する議連としての要望活動などを行い、その結果、「正社員転換・待遇改善実現プラン」を2016年1月に厚生労働省が策定するなどの成果も生まれています。

現在、「非正規雇用議連」は衆議院議員54名、参議院議員29名の大所帯となり、石橋議員は議連の要の事務局局長として、新たな議員立法(「ワークルール教育推進法案」)の立案に精力的に取り組んでいるところです。

#### 「ワークルール教育推進法案」とは

2016年1月に非正規雇用議連内に「立法化作業チーム」が設置され、6回の会合における議論を経て骨子素案を了承し、現在は、各党の党内手続きが行われています。その狙いは、近年、労働法制や雇用形態の多様化・複雑化に伴って、様々な労働トラブルが発生し、かつブラック企業やブラックバイトなどの新たな問題が増加している中、労働者と使用者の双方が、労働関係法制度を中心とする労働関係諸制度についての正確な理解を深め、適切な行動を行い得る能力を身につけることをめざすものです。日本弁護士連合会では、2017年2月17日に、同法案の制定を求める意見書を採択しました。また、連合は労働教育推進のためのシンポジウムを開催するとともに、日教組も「労働教育はじめの一歩」というパンフレットを作成し全国各地で配布を行っています。さらに、各マスコミも同法案に対して強い関心を有しており、様々な特集記事が組まれています。

### 決算委員会で平成27年度ODA決算について質問(5月15日)

2年ぶりに決算委員会の省庁別審査で、平成27年度のODA事業に関連して質問を行いました。その時に取り上げた問題のフォローアップを中心に、以下の項目について、当時と同じ岸田外務大臣と新しく就任された北岡 JICA 理事長に対して、35分という限られた時間のなかでのやりとりとなりました。

- ① 我が国 ODA の現状と国際連帯税など新たな資金調達メカニズムについて
- ② ODA 事業に関連した不正事案と再発防止の取り組みについて
- ③ 新 ODA 大綱の下での他国の軍隊・軍人に対する非軍事目的の ODA 支援の実態と、その透明性 / 妥当性 / 適正性を確保するための実効性あるメカニズムの構築 / 運用状況について
- ④ モザンビークにおける「プロサバンナ事業」に関する諸課題

とりわけ、最後の項目は、2013年に参議院の ODA 視察派遣団の一員として、アフリカのモザンビークの ODA 事業の現場視察を行って以来、これまでも何度も委員会等の場で、現地の小農の皆さんの生活向上につながっているのか使途の適正性について取り上げてきました。今回は昨年十月の調達不正ではないかと疑われている案件について即



参議院 ODA 視察派遣でタンザニア・モザンビーク訪問



石橋フォーカス こんな活動もしています

### 民進党島根県連の代表に就任

去る6月4日、島根県松江市内で開催された民進党島根県連定期大会で、新たに県連の代表に選出をいただきました。参議院の比例代表選出議員という立場で、県連代表としての重責を十分に果たせない面もあるかと思いますが、少子・高齢化や過疎化の進展、農業や福祉の担い手不足の深刻化など、日本社会が抱える諸課題の先進県でもある故郷・島根で、日本の未来を見据えたビジョンと政策を創り出していく決意で頑張らせて参ります。ぜひ応援して下さい!

